

加盟団体各位様

お手数ですが受信されましたら、ご担当におわたしてください。

右京社保協事務局（川村）

空(時代と世界)をみて、地(右京)をふみしめて！ 社会保障制度の拡充と活用を！

右京社保協事務局通信

2021. 3. 30

京都市右京区西院上花田町 36-3 右京民主商工会内 Tel 075-312-2257 Fax 312-2439

◇生活保護費切り下げ違憲訴訟 京都地裁の結審は5月25日！

大阪に続く勝訴めざす運動を強めよう

違憲訴訟裁判は、まさに山場を迎えています。大阪地裁での画期的な勝訴判決にも関わらず、北海道では敗訴判決が下されました。不当判決であり絶対に許せませんが、首相に「生活保護は国民の権利」と答弁させ、扶養照会をめぐるでは、田村厚労相に「義務ではない」と答弁させるなど、コロナ禍の中であって、国民の生活実態と運動、そして裁判闘争が、確かに国の姿

勢を追い込んできています。3月度幹事会では、右京生健会や春日診療所から右京福祉事務所との家賃や手持ち資金をめぐるやりとりの事例も報告されています。現場での区民の生活を守り、窓口での親切で柔軟な対応を求める活動と合わせ、5月25日に向けて、勝訴めざし力を合わせましょう。

◇やって良かった、コロナ支援策活用・確定申告、なんでも相談会 2日目(2/27)には6名の相談者が

右京民商を会場にした2日目には6名の方が来られ、相談内容は、いずれも確定申告でした。緊急事態宣言中であり、三密を避けるため完全予約制とし会場は感染対策を強化した上での面談方式の開催でしたが、相談者は2日間で計14名となりました。うち13名は確定申告に関わる相談でしたが、申告書の記入の仕方まで丁寧に説明し大変喜ばれました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

◇3・13重税反対統一行動には、約150名が参加

3月12日に開催された右京での行動は、三密を避けるため三条坊町公園に集合後、約150名が右京税務署に例年通り集団申告を行ないました。

◇「第2回食糧支援となんでも相談会」、雨の中でも来場者は366名！

事務局通信(2/26付け)で右京社保協としても、「人(ボランティア)・もの(食材)・カネ(カンパ)に協力しよう！」と呼びかけた3月28日の取り組みは、366名の来場者と90名のボランティアの協力となりました。以下、「西右京食材P」通信」から抜粋・転載します。

2回目の食材支援は、前回よりも多い来場数を想定して食材を準備しましたので、最後まで分量に偏りなくお渡し出来ました。また、順番札を配布して病院待合室に待機していただくなど運営面でも工夫しました。参加は前回同様の世代もほぼ均等にあり、口コミでの参加が

増えていました。アンケートは「失業した、契約時間が減った、赤ちゃんが生まれて仕事に行けなくなった」など若い世代の書き込みが多く、「粉ミルク、紙おむつ、生理商品」などの要望も目立ちました。健康チェックや相談コーナーも大盛況でした。

★4月度幹事会

とき：4月13日(火)18時から

ところ：右京民商

議題 ①学習と交流 ②当面の活動について ③結成20周年記念事業について ④その他

幹事会前宣伝は中止します